

令和7年9月29日

関係機関 各位

富山県厚生部長

令和7年度富山県光熱費等高騰対策緊急支援事業費補助金（医療分）について

平素より本県医療行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県では、原油価格高騰の影響を受ける県内医療機関等を対象に、光熱費等の高騰分の影響を緩和するため、下記のとおり光熱費等高騰対策緊急支援事業費補助金を交付します。

補助金の詳細は県ホームページに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

1 補助金の交付対象と主な内容

(1) 交付対象

病院、診療所（内科・歯科）、薬局、施術所（柔道整復、あん摩・はり・きゅう）、助産所、歯科技工所 ※公立除く

(2) 主な内容

区分	対象	交付額
①光熱費	病院・有床診療所（患者を入院させるための施設を有する診療所）	5,000 円/床
	無床診療所、その他施設	9,000 円/施設
②食材料費	病院・有床診療所（患者を入院させるための施設を有する診療所）を運営する施設	2,000 円/床

詳細は、県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.toyama.jp/1204/kurashi/kenkou/iryuu/shienkin/goannai4.html>



2 申請方法

県ホームページから電子申請または申請書の郵送をお願いします。

受付期間：令和7年10月1日 から 令和7年11月14日 まで

3 問合せ先（※メールでのお問い合わせにご協力をお願いします。）

○病院、診療所、施術所、助産所、歯科技工所の方

医務課医療政策係

TEL：076-444-3219、E-mail：aimu@pref.toyama.lg.jp

○薬局の方

薬事指導課薬事係

TEL：076-444-3234、E-mail：ayakujishido@pref.toyama.lg.jp